

# ○おやま

議会だより

No.90

平成14年5月1日発行  
(2002年)



(鮎沢川をわたる風に泳ぐ鯉のぼり)

今  
月  
の  
も  
く  
じ

14年度予算、どう使われる総額141億5千万円……………	2~4
常任委員会のうごき……………	5~7
一般質問……………	8~11
懲罰特別委員会設置……………	12
編集後記……………	12

## 平成14年度予算を可決

# どう使われる 総額 141億5千万円

## 予算内容を厳しくチェック

- 平成14年第2回3月定例会が、2月26日から3月19日まで、会期を22日間とし開催されました。今定例会には、町当局より、組合規約の一部変更1件、平成13年度補正予算8件、町道の廃止1件、町道の認定1件、条例の廃止1件、一部改正4件、制定1件、工事請負契約の締結1件、平成14年度予算8件、議会からは、意見書の採択2件、懲罰特別委員会の選任1件の計29件が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり承認可決することに決定しました。



## 予算質疑の概要

- Q 4月からペイオフが解禁されるが、それに伴う公金の管理についてどのような考えを持っているか。
- A 資金管理委員会を組織し、公金の管理運用基準を作成し、最も良い管理方法を検討していく方針です。
- Q 人事管理費の人事考課支援事業の内容について
- A 平成元年に人事考課の規程を取り入れました。これは、職員の一定期間における勤務成績、勤務態度、能力を把握することを目的に取り入れたものです。しかし、実施後10年が経過したこと、固より新たな公務員制度の概要が示されたこと等により、新たな人事考課制度のあり方について研究をするものです。さらに、
- Q 地域特産品の開発推進事業助成金が予算計上されているが、この特産品とは何をさし、どの地区で開発推進され、その開発方法はどのようなものか。
- A 平成13年度から15年度の3か年事業に対する助成金です。平成13年度では未利用資源の掘り起こし、アンケート調査を実施しました。今年度はこの調査結果を踏まえ、試作品を制作する予定です。今年度で具体的な事例について方向が示される予定です。なお、15年度では販路の開拓を進める予定です。

## まちづくり事業

- 住民基本台帳ネットワークシステム導入 300万円
- 心身及び身体障害児(者)への各種扶助 3,400万円
- シルバー人材センター運営助成 1,000万円
- 保健事業業務の委託 5,400万円
- 乳幼児医療費の助成 4,000万円
- ゴミ処理業務の委託 2,200万円
- 観光案内所管理の委託 600万円
- 駿河小山駅駐車場管理の委託 100万円
- 生垣設置奨励 50万円
- 文化会館自主事業公演の委託 3,700万円
- 道の駅推進事業 5億3,400万円
- 合併処理浄化槽設置奨励事業 3,800万円
- 林道整備事業 5,000万円
- 地蔵堂川キャンプ場基本計画作成委託 80万円
- 須走観光案内所新築工事 2,400万円
- 地籍調査事業 5,200万円

# 会計別の予算

(単位：千円、%)

会計名	本年度	前年度	増減額	伸び率
一般会計	8,760,000	8,372,000	388,000	4.6
国民健康保険特別会計	1,600,000	1,412,000	188,000	13.3
育英奨学資金特別会計	3,596	2,988	608	20.3
老人保健特別会計	2,014,000	2,020,000	△ 6,000	△ 0.3
下水道事業特別会計	394,272	535,116	△140,844	△ 26.3
土地取得特別会計	85,000	3,120	81,880	2,624.4
介護保険特別会計	895,656	787,734	107,922	13.7
水道事業会計(収益的支出)	193,304	197,472	△ 4,168	△ 2.1
水道事業会計(資本的支出)	209,802	153,100	56,702	37.0
合計	14,155,630	13,483,530	672,100	5.0

▶年長さんになって、やる気満々の「すがぬま保育園つくし組」の園児たち。今年も、その笑顔でつきます。



## 城山基本計画 まず、保安林の解除から

**Q** 自主防災組織整備機器の貸与規程に基づいて、どのようなものを算化したのか。

**A** 備品購入費で対応しました。自主防災組織から要望が無いので、防災訓練時の啓発用にと、煙体験を実施する機器と、町内5地区に救護所がありますが、受水槽が無いことから今年度で設置する予定です。

**Q** 治山事業費の城山基本計画策定の内容について

**A** 城山の開発は、保安林の解除が大きな問題となっています。平成13年度で現地調査や、課題の整理、開発の適正等の基礎調査を実施しましたので、今年度では保安林の解除に向けた計画の策定を引き続き、県と協議しながら進めていく考えです。

**Q** 駿河小山駅駐車場の管理運営方法について

**A** 駐車台数は13台です。利用時間は、終日利用できます。その料金は1日1回500円で、駐車券を販売して

行っています。この販売は、商工連合会「OYAMA」にお願いしています。

**Q** 放課後児童クラブとペンギンランドの13年度の実績について

**A** 放課後児童クラブについては、北郷小学校で25人、須走小学校で19人の児童が参加しています。ペンギンランドについては、子育て支援ということから、教育面と福祉面で一緒に行っていますが、幼稚園では月1回、保育園では月2回、児童館で週1回開催しています。年間10回程度開催し、参加延べ人数は5千人位です。

**Q** 緊急雇用事業としてハイキングコースの整備が計上されているが、その場所と方法について

**A** 県の緊急地域雇用創出特別交付金を受けて行うものです。場所は、ぶな峠のハイキングコースで、約5kmにわたって、立木の伐採、枝打ち、草刈等を実施します。

町道整備事業

4億9千27万円

急傾斜地崩壊防止事業

550万円

河川整備事業

3千700万円

南嶽曲団地建設事業

1億9千9万円

消防6分団消防ポンプ自動車購入

2千200万円

耐震性貯水精新設工事

1千800万円

小学校整備事業

4千万円

中学校整備事業

3千600万円

幼稚園整備事業

6千800万円

パークゴルフ場造成工事

1千800万円

予算はこうして決まりました

2月26日 町長新年度予算提案

2月27日 予算補足説明

3月4日 予算質疑と各案任委員会へ付託

3月11日・13日・14日 各案任委員会で詳細にわたり慎重に審議をする。

3月19日 本会議において可決

# 昨年好評のI T講習会 今年はクラス別で実施



▲昨年度43講座に778人が参加して行われたI T講習会

- Q** ごみ減量化事業補助金の内容について
- A** 生ゴミを処理するときの助成です。内訳は電気式生ゴミ処理機20萬、コンポストの대가45萬、小が10萬台所に置くボカシが50萬となっています。
- Q** 母子家庭等医療費扶助費の内容について
- A** 所得が一定の基準以下の母子家庭等に対し、県の補助を受けて、保険の個人負担分を町が負担する制度です。今年度は3人分を計上しました。
- 道の駅建物補償は再建築方式で**
- Q** 道の駅の建設に伴う建物等移転補償料8千100万円の算定根拠について
- A** 家屋3軒、倉庫1戸、物件補償額700万円を計上しました。この算定については、国の統一補償基準がありますのでそれに基づき、評価したものです。その方法は再建築方式で行い、それに建物建築後の経過年数を加味して評価しました。
- Q** 富士山須走口5台目に設置する公衆トイレオゾン発生装置と富士山トイレ施設等整備促進事業の内容について
- A** 5合目公衆トイレは、水を巡回させて利用していますが、この巡回水が茶褐色になってしまったことから、この水を脱色させるための手立てとして、オゾン発生装置を設置するものです。富士山トイレ施設等整備促進事業は、山道の経営者がトイレを設置するとき、国と県、町の助成を受けて設置するものです。
- Q** I T講習会が今年度も計画されているが、その内容と13年度の業績について
- A** 13年度は初心者の方を対象に43講座を開催し、78人の参加者がありました。今年度では、12講座を計画しています。内容は、初心者、中級者、上級者という形で進めていきたいと考えています。

## ちよつと一服

小山町観光協会  
会長 勝俣 昭

人には誰でも欲があります。その欲にも良い欲と悪い欲がありますが、良い欲は人の進歩を生みます。すなわち、その欲が希望となり、夢となり、

## 更なるものを 求めて

その実現に努力するからそこに進歩が生れます。私の所属する観光の仕事も、更なるものを求める欲が今こそ必要と考えます。

よく「おやまは良いなあ、日本一の富士山があるから」と言うことを聞きますが、その羨望の的の富士山にも最近一寸した変化があります。富士

に新しいものを求める人が多いことです。それがランドキヤニオンであり、幻の滝であります。今、私達観光協会が進めております、新田次郎文学碑建立事業も正に一つの欲望の結果であります。誓いの丘と名付けた富士屋敷の地も只眺めを樂しむだけでは勿体ない、何か今一つつけ加えて町の誇れる観光スポットとしたい、その欲望が、折

よく、小山町に取材に何回となく訪れておられる新田次郎先生が生誕90年であることから、町政施行90周年を記念して文学碑の建立を企画しました。幸い多くの協賛を得て事業が進められております。これからも観光おやまを売り出す為、欲を持つて夢を追い続けたいと思っています。

総務

# 道の駅の土地買収は、地権者の不利にならないように



▶国道248号用沢地先に建設される道の駅「ふじおやま(仮称)」のイメージ図

・小山町職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

職員は3年以内であり、町では、その派遣先は社会福祉協議会を考えています。

・小山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について

育児休業の対象となる子の年齢を1才未満から3才未満に引き上げるものです。

・小山町税条例の一部を改正する条例について

条文中の文書の変更です。

◎平成14年度小山町一般会計予算

主な審議内容は

Q 土地の評価額が下がっているのに、固定資産税額が前年より多くなっている理由は

A 土地の評価額と、課税標準額とに違いがあることから、このようなことが起こります。

段階的に、課税標準額を土地評価額の70%に合わせるまで修正しています。

Q 13年中に情報公開審査会にかけられた案件は

A ありません。町で、公開できないとした部分に対し、異議の申し出がなされた時に、この審査会で審査し、決定されます。

## 管理運営は

### ワークショップで

Q 道の駅推進事業について

事業の内容は、事業運営、土地の買収について

A 国道248号沿いの用況

内に建設するもので、国

が実施するトイレ、駐車場

と、町が実施する地域振興

施設(物産販売、食堂等)

と、県が実施する農産加工

施設が主なもの。この

施設の基本設計を進めるに

当り、地元の代表者を含めた

国レベルのワークショップを組織し、駐車場の台数、

協議を進めています。

また、町が実施する地域

振興施設の管理運営方法に

ついては、小山町、農業関

係者、商工会、観光協会、

婦人会等の代表者で組織し

たワークショップにおいて

協議を進めています。

町で実施する地域振興施設

はコストをかけず、使い

易く、経費を少なくするこ

とを基本に協議を進めてい

く考えです。また、土地の

買収は国の買収と町の買収

とになりますが、地権者の

不利にならないようにして

いきたいと考えています。

Q 御殿場新線建設研究会

の負担金が計上されているが

A 御殿場線の輸送力の問

題、沼津駅から新幹線への

アクセスの問題等から、御殿場線から三島駅へ旧藤豆線軌道敷を一部利用して、新線建設の研究を進めています。

◎平成14年度小山町土地取得特別会計予算

以上5議案が付託され審査しました。いずれも町長提案通り可決するものと決しました。※ワークショップ

フリー自由に意見を述べる場

経済建設

林道整備、開設2路線  
改良2路線の計4路線



▲今年度から建築が始まる南蕨曲団地の建築予定地。3階建て2棟、4階建て2棟の計76戸が建築される。

**Q** 郡農会支給原材料は  
**A** 郡農会に10万円を限度に1回支給します。材料は生コン、砂利等です。  
**Q** 中山間地域直接払い交付金は  
**A** 平成12年度から、平成16年度までの5か年事業で行います。水田の傾斜角度が20分の1以上が対象となります。契約者は集落協定を提携するので、集落に対しては、反当たり1万1千円、個人には1万円が支給

されます。

**Q** 町道整備事業の減額は  
**A** 富士ろビードワ、イ外周道路の完成による減額です。

**Q** 農地地域職業能力開発協会の増額は  
**A** 利用率が前年より大幅に上回ったための増額です。

**Q** 勤労者住宅建設費交付金の13年度の増額は  
**A** 富士裾野東部土地改良区が実施する農道整備負担金です。14年度は上野山、正間田、用沢の3箇所です。

まだまだ余裕がある  
上水道の湧水量

**Q** 林道の開設事業と改良事業の実施箇所は  
**A** 開設は中島線と峠坂線の2路線、改良は角取線と生十不老山線の2路線です。

**Q** 第2東名開通に合わせて運搬路に高級住宅地を建設する考えは  
**A** 宅地供給の現状、人口がなかなか増加しないという現実を考えると、難しい

**Q** 町が実施する地域振興施設の考え方と現在の進捗状況は  
**A** 国は駐車場、休憩施設、町は販売所、レストラン等現在ワークショップにおいて14年度で基本計画に反映させるため規模・配置・維持管理の方法・運営方針等

**Q** 中山間事業で実施する農産物加工施設は  
**A** 基本的に加工施設・体験施設・展示場等です。

**Q** 新年度予算でどのように反映されているか  
**A** 国の基本計画では駐車場は道路を含んだ面積1万2000㎡、公園4千400㎡、振興施設の建物約1千600㎡、道路については都市計画道路打越用沢線と、通称八久保通りまでの測量を行います。

**Q** 公園整備は防衛の補助事業で行うと思うが、その分駐車場にした方がよいと思うが、その見解は  
**A** 防衛補助対象面積2千500㎡は確保したいと考えています。

**Q** 雑草排水を除いた上水道の湧水量は十分か  
**A** 上水道としての使用量にはかなり余裕があります。

**Q** 農営の水遣はいくつあるか  
**A** 滝沢、わさび平、富士学校の3箇所です。

以上、本委員会に付託された6案件は全員賛成で町長提案どおり可決すべきものと決定しました。

## 常任委員会のうごき

- ◎平成14年度小山町一般会計予算
- Q 住民基本健診が有料になるが、医療対策への逆行ではないか
- A 町民の医療費が高いということから、行政改革懇談会に諮り、関係機関として健康づくり推進協議会の意見も聴いて、進めていくと決定したのですが、再検討を考慮しています。
- Q 住民基本台帳をネットワーク化するための事業として委託料、使用料に分けて計上した理由は
- A ネットワークのシステムと、ソフトの借上げ料ということで使用料で計上し、委託料は、このシステムを運営していくためのメンテナンス的なものと言えます。地方自治法により、支出科目が決まっています。
- Q 道の駅の家屋移転に伴

## 文教厚生

# 成美と明倫地区で放課後児童クラブがスタート

- い、北郷幼稚園の送迎用駐車場はどうなるか
- A 代替の駐車場について、道の駅の推進とあわせて進めていきたいと考えています。
- Q 「ゆつたり湯」について、運営委託の人数を利用者増に伴い増員できないか。又町職員の充当はできないか
- A 現在3名で運営を実施。17時～22時まで1名配置し、土・日は管理人を置き対応している。シルバーとの意見交換でも困っていると聴
- いではないが、土、日の町職員対応は逆に町民サービス低下につながる。今後推移をみて検討します。
- Q ゆつたり湯の入浴料は、町内外を問わず、料金に差をつけたいということだが、それによる目に見える活性化はあるか
- A 土、日に町外からの利用者が多いことから、商工会等で何か働きかけができないか検討をはじめていきます。
- 今年度かぎり  
チャイルドシートの助成
- Q 予防接種健康被害調査委員のメンバーについて
- A 健康被害がでたとき内容調査するため設置したもので、医師会、保健所、専門医師等中心に6名程度で構成されている委員会です。
- Q 「保育ママ」その内容は
- A 放課後児童クラブ（学童保育）のミニ版です。国の補助対象120人以上以上の補助対象10人以上これに含まれない5人前後「保育ママ」場所は、成

▼4月から1・2年生6人と指導員2人でスタートした成美小学校放課後児童クラブ



- 美地区が新児童館で、明倫地区は菅沼の戸建ての民家を借り、スタートします。
- Q チャイルド・シートの助成実績について
- A 13年度1月末現在で47件の交付、決算では59件程を予想します。14年度で終わりととなります。
- ◎国民健康保険特別会計予算
- Q 当初予算で基金を6千万円も取崩し、繰入金とし
- ているが、これは国保程の引上げの時期と考えるが、その風潮について
- A どうしても必要であれば、引き上げるが、今回は、基金と繰入金による財源を求めました。
- Q 一般会計からの純然たる繰入金は、常に1千万円は確保すべきだと思いが
- A 事態の推移をみてですが期待に沿うように努力します。

# 根ざした質問が集中!

・3月議会では、岩田潤泉議員も一般質問を行いました。編集委員会では、議会だよりに掲載するので岩田議員に原稿の提出をお願いしましたが、提出がありませんので掲載できませんでした。議長に通告した件名のみ掲載します。(1)足柄峠、不老山の精美について(2)入札のあり方について(3)町長交際費について、以上3項目です。

## 非核平和自治体宣言の意志は、

### 答弁 まず町民代表の議会から



加藤 宏和

「核兵器廃絶平和都市宣言」を全国では78%以上の自治体で行っている。

原爆投下により広島では約14万人、長崎では7万3千人の人々が亡くなり、今日もお放射線の障害により人命が奪われている。

我が国は世界人類史上最初の被爆体験国である。

しかし、小泉首相は、米国のブッシュ政権が、核実験再開、核攻撃もありうるという計画、これらに警告を送っています。被爆国の首相としてアメリカ追従をやめさせる為にも自治体の宣言をする姿勢が必要と考える。

(1) 宣言は核兵器の全面廃絶、非核三原則の厳守、平和行政に努めることを目的としている。

この運動の一翼を担い、平和な社会を願う立場で。

(2) 町も人道主義の立場に立ち核兵器全面禁止廃絶を。

(3) 戦争の悲惨さを子々孫々に伝え、平和行政に努める。これらを主柱に宣言を行い、更に、原爆展等の啓発事業を行ってほ。また、施設の提供なども願うが。

### 町長答弁

この宣言について、近隣の御殿場市・裾野市等では行っていないものの、加藤議員ご指摘の通り自治体の8割近くが宣言あるいは議会宣言議決を行っているようであり、かつて小山市でも「核兵器全面禁止・廃絶国際協定締結を求める意見書」などを議員提出により議会で議決し、国に対して提出した経緯があります。私自身も核兵器の問題を町民が身近な問題として再認識する機会として、この趣旨に賛同するものであります。しかし、私の考えとしまし

ては、この提案は町民の代表であります議員の皆様からの提案が妥当だと考えますので、今後、議員の皆様で充分にご検討いただき、議会からご提案いただければと考えております。

また、宣言を行うとすれば、町民の理解や熱意を背景に宣言してこそ価値があると考えます。そのため町民が自分たちの身近な課題として考えていただけるような取り組みをしてまいりたいと考えております。

## 徘徊老人の危機管理にGPS(位置測定システム)を

### 答弁 福祉用具貸与品で対応

IT時代、IT世代、IT生活の現代でも、命は決められた限られた時間であり、その間には、予測もつかない、予期することのできない、災害に遭遇することもあります。それを最小限に防ぐため、一秒も遅い情報、調査、配備体制が必要であり、その対応、処理が情報格差のない、インフラ整備が必要ですが、平成15年8月から

スタートする住民基本台帳のネットワーク化に合わせて、防災上の取り組みをどのように進めるか伺います。

(1) IT、情報時代の職員技術育成と、災害対策本部の組織と適切な情報連絡及び、職員配備体制について。

(2) 障害弱者、災害弱者といわれる方々を支援、救済、保護するためのシステムづくりについて。

(3) 徘徊老人や知的障害者、車椅子利用者、内部障害者、または観光登山者等の、危機管理対策をGPS位置測定システムで、安全、安心対策を構築すべきであるが。



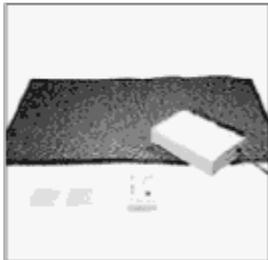
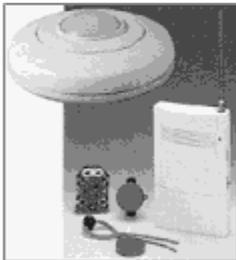
相 定

# 町の将来や、地域に

## 町長答弁

(1) 21世紀の情報社会を迎え通信機器による行政各種サービスの上昇に職員も対応しています。防災対策では通信技術を駆使した情報ネットワークもあり、災害対策本部の職員動員体制や全町民への情報伝達に対応しておりますが、今後はインターネットを活用し情報の提供をしたいと思っております。

(2) 災害弱者等の支援ですが、



▶ 介護保険で借りることができる徘徊センサーセット(写真右)と在宅用徘徊感知器(写真左)

消防行政で取り組んでいる緊急通報システムがあり検討しております。

日頃から地域で防災組織を中心に弱者世帯等の把握に心掛け、「自分の地域は、皆で守る」という防災意識を常に持って対策に取り組むようお願いしております。

③ 位置測定システム導入です

## 情報ハイウェイ構想を

## 答弁 国や県の動きを見ながら

昨年の9月議会でも質問しましたが、政府も地上波放送のデジタル化高度化をはっきり打出して、補助金も考えています。私が第2回目の質問をしたのは、石川県の柳田村で囲籾地域マルチメディアモデル整備事業を、完成させたことを知ったからです。小山町も「小山町情報ハイ



一 澤 建 一

が、痴呆症や心身に障害をお持ちの方の危機管理上から、福祉施設等で一部導入されているようです。個人情報等プライバシーや対象者の範囲、助成方法等、もう少し研究の余地があると考えます。当面介護保険の福祉用具貸与品に痴呆性老人徘徊感知機があり、この利用をPRして行きます。

「ウェイ構想」と言うようなものと考えてその中心拠点を例えれば生土の前健康センターに置き、従来のより更に高容量のデータ伝送が可能で、そして各種データの行き交う完全双方向化を考へて町の活性化、産業の誘致、町民の福祉(ヘルパーがテレビ電話で顔を見ながら話しが出来る)健康介護教育等の情報発信研究の拠点としたらどうかと思っております。

このため、町内の8テレビ共聴組合や、商工会、農業関係団体、青年団、婦人会、更に他の

## 町長答弁

有識者に加え、プロジェクトチームをつくったらどうかと思っております。町長の考えを伺います。

石川県の柳田村は、平成11年から3年間かけて、総事業費15億3千万円で事業が行われました。

このようにケーブルテレビの設置にあたっては、基盤整備費用が、かなり多額となることを考えられます。

町として当然、慎重な取り組みを考えなければなりません。町民に納得できる整備をする必要があり、本町にある民間の8テレビ共聴組合が一体化をして、町民の合意形成が図られていく方法を作りだしていただければ、町として取り組む用意があると思っております。

ただ、最近の国のデジタル情報化等で、さまざまな動きがありますので、まず国や県の取り組みなどの情報収集を図りたいと考えます。そして、町としての総合的な情報通信のデジタル化の方向に向け、政策や取り組みにあたっての幅広い観点からの意見を求めると共に、各界の意見を聞きながら、対応してまいりたいと考えます。

## 箆坂湧水を観光資源に

**答弁** 他への利用は考えていない



米 山 元



▲日量約1万5千tが精進川に放流されている

箆坂の湧水は現在一日1万6千00tとされています。上水道には有効能力1目5千00tのところ約1千00t利用されています。残り1万5千t近くは地区の水路や精進川に上質な水が、ただ流されていることに大変憂慮しています。

そこで有効な利用について次の点について伺います。

- (1) 上水道の利用増については富士学校及び北郷地区への増加が見込まれますが、今後の湧水の利用計画は。
- (2) 税取不足の折から、他の行政や第三者に販売は可能か。
- (3) 現在町は登山道入口付近に道の駅を含め、構想があります。湧水を利用して水車による発電施設を造り観光資源として活用しては。
- (4) 須走地区への水路は、神社から先は大きく4つに分岐されておりますが、分岐点の根本的な改良は。

## 町長答弁

箆坂湧水の利用については、平成14年度より富士学校の水道が全面的に上水道に切り替わる予定ですが、それでも計画水量以下の利用に留まります。しかしながら、この計画水量は将来の須走地区への必要水量でありますので、現在余剰があるからと言って、これを他に利用させることは避けるべきであると考えております。

町は来年からの20ヶ年で、道の駅を中心とした須走地域全体の活性化を促進する街づくり計画の策定を行います。議員ご

## 地震心得帳の配布は

**答弁** 検討していきたい

関東大震災後約80年を経過した今日、いつ、どこで発生するか、予知し得ない現状の中、兵



仲 井 民 夫

提案の事柄につきましては、アンケートやヒアリングなどにより地域に意向を確認したり、地域住民を含めた中で、懇談会やワークショップを行い、検討していきたいと考えております。浅間神社の境内から先の水路は現状の分岐で十分機能できると思っておりますので、根本的な水路の改良は今しばらく猶予をいただきたいと思っております。また、管理については、地元のみなさんと十分話し合い、いつまでもきれいな水が須走の街の中を流れるよう配慮していきたいと考えております。

原島北浜町の巨大地震に対する現行態勢の限界と問題点を参考に、小山町における地震対策について伺う。

- ・避難訓練の対応策
- ・地震発生時の心得帳の作成配布
- ・緊急避難用具の購入費の一部助成
- ・警笛の常時携行の指導

## 。一般質問

- ・地震発生時の対応策
- ・迅速な対策本部の設置、組織、取り組み
- ・防災計画の見直し
- ・自衛隊組織への協力要請
- ・自治消防団と、住民個々にわたる連携

以上、視察研修した阪神淡路大震災の被災地、北淡町の被害の凄まじい情景を見聞きし、いっどこで発生するかわからない震災の対応策について、北淡町で実際に体験し、取り組んでこられた諸対策を参考に、小山町における地震対策について、町長の考えを伺います。

### 町長答弁

9月1日の総合防災訓練に合せ、事業所や学校でそれぞれの方法で日中に実施していますが、富士山火山防災も含めて夜間訓練の実施を検討して行きます。また訓練時の会場では、初期消火・炊出し訓練等を実施しています。地震発生時の心得帳の配布ですが、富士山火山ハザートマップを作成中ですので内容を加味し全世帯への配布を検討します。緊急用具・備蓄品等や被害時合図用警笛などの助成は自主防災対策補助金をもって対応していきます。

次に地震発生時の対応ですが、災害対策本部が役場に設置され、消防団は詰所に集結し体制を整えます。自主防災組織には、アマチュア無線の協力を、災害時は自衛隊隊舎駐とん地が小山町を担当しますので連携強化の面

## 道の駅は、どのようにすすむのか

### 答弁 現在、ワークショップで検討中

国道26号線拡幅について  
 (1) 地権者の了解また、買取価格は、

- (2) 工事期間と完成予定は。
- (3) 用沢交差点、上古城インターチェンジの取り扱いは。
- (4) 地域からの要望事項についてはどう考えているか。



遠藤 幸也

(1) 地権者の了解は得られているか、買取と賃借の二本立てでいくようであるが買取価格、賃

からも日頃の防災訓練に参加願いたい災害に備えております。防災計画の見直しも、東海地震の第3次被害想定を踏まえて、修正を予定しています。

賃料はいくらか。

- (2) 国でつくる施設の概要は。
- (3) 町でつくる地域振興施設はどんなものをどのように造るのか。
- (4) 中山間振興事業でつくる農産物加工施設の概要は。
- (5) 国道からの乗り入れはどのようなのか。
- (6) 周辺地域への公害対策はどのように考えているのか、また、排水はどこへとるか。
- (7) 名称はどうなるか。

### 町長答弁

国道26号4車線の工事は、今年の5月から来年3月までが予定されています。用地買取の価

格等については、今後「道の駅」との整合性を図っていきたいと考えます。

詳細な設計については国で進めています。既に地元の要望については非公式ですが伝えてあり、町も地元と一緒にその実現に向け努力します。

次に「道の駅」について、地権者には概ねご理解いただいていると考えています。国及び町の施設の内容については基本設計終了後にご報告いたします。

農産物の加工施設は「水掛け菜」など農産物の加工や体験等を行う場として果が、駐車場・トイレ・交通情報提供施設は国が、そして、地域振興施設と公園は町がそれぞれ整備し、基本的には町が管理をしていく考えですが、運営については現在検討中です。

上り線からの乗り入れですが、打越用沢線との交差点を利用して出入りを考えています。

地域への配慮としては騒音・排気ガス等でご迷惑がからないように大型車の駐車場を住宅から離して、排水についても、ほ場整備との調整を図っています。また、この名称は仮称ですが「ふじおやま」と称していただきます。

# 懲罰特別委員会を設置

## 特別委員会のうごき

- 平成14年第2回3月定例会の3月7日と3月19日の本会議中の岩田潤泉議員の発言に対し、議
- 会の品位を落とし、混乱させたとして懲罰動議が提出されました。ただちに懲罰特別委員会が設
- 置され、委員には、小野智弘議員、高田勝雄議員、室伏武議員、仲井民夫議員、加藤宏和議員の
- 5人が選出されました。

再度の懲罰特別委員会が3月定例会に於て設置されました。

小山町議会として遺憾に思いますが、スポーツ、ゲームを行うにも一定のルールがあり、マナーが強く要求されます。まして地方公共団体の意志決定を行う議場に於ける議員の言動は、法規によって規制されるまでもなく、慎重、公平性が求められています。議会は住民の代表者である議員をもって構成される機関であるので、その権威を保持し公平な審議、決定が出来るよう、地方自治法及び会議規則により自主的に規律を保持し、規制するための権限が与えられています。それが議会の規律と懲罰です。法律や規則には懲罰規定があるが、住民を代表する立場にあり良識ある議員として、懲罰の適用を受けることのないように常に慎重な言動に心がけなければなりません。

そのような背景の中で、岩田議員に懲罰の動議が提出され、懲罰対象議員を除く全議員の賛成によって可決し、懲罰特別委員会が設置され、審議が行われることになりました。

**懲罰は、6月定例会で**

3月7日本会議議通告質問中に通告に無い質問を議長入札のあり方に対しては、再三議長より、事実に基づいて発言するよう注意されたが、本人も了解しながら、役場に出入りする乗者の処に行つた時に、乗者は議員のポケットにお金を入れるのを見たとの情報があると発言、また、この情報提供者がいると言いつながら事実とは言えないとの発言、更に役場も議会も全くおかしいと議案を侮辱した発言があった。これに対して議長は再三、発言の撤回、修正

を求めたが拒否された。更に3月19日の平成14年度一般会計予算の反対討論のなかで、議会広報対策特別委員会の議案だよりNo.89号の編集について、林道関係の一般質問に対して町長答弁は捏造し、偽造し、すりかえて編集した。そのうそを反省もせず訂正もせず、今後も議会だよりを継続することは、おかしいとの発言がありました。これは編集委員会に対する侮辱と議会の品位をきず付けたとして編集委員会委員の賛成で動議が提出され、可決されました。

これらの発言は議員の議会における注意しなければならぬ発言であり、地方自治法第98条に規定されている事項(議会だよりNo.84号の14頁を参照されたい)に抵触する可能性があると思われ、指摘されています。

懲罰特別委員会は慎重に審議し、本人より弁明も聞き6月定例会の当初に審査内容と結果を報告して議案としての対応をします。

(小野 智弘 記)

## 編集後記

桜の音が膨らんだと思つたら例年に無く早いテンポで一気に咲き、菜の花を始め、こぶし・桃・木蓮・水仙など咲き乱れ春爛漫となりました。「議会だより」も90号を皆様お届けすることができました。昭和55年2月に第一号が発行され22年経過しましたが、これも先輩議員をはじめ編集委員として携わった同僚や事務局の努力はさることながら、町民の皆様が「議会だより」に強い関心を寄せられ、叱咤・激励をしてくださったお蔭だと思えます。

本格的に始動する年であり内外の政治・経済が不安定・不透明という逆風の中ではありますが、町が大きく変わろうとしている情勢を踏まえ、前進して行かなければなりません。これからも、議会と町民とのかけはしとして、関心を高めていただけるように、編集に努力いたします。

今後の町及び議会の益々の発展と共に、皆様におかれましては「議会だより」になることを念じながら編集後記と致します。(内藤 賢一 記)



3月議会では、平成14年度一般会計予算をはじめ、特別会計予算及び条例の制定、一部改正等が審議されました。特に今年度は13年度を初年度とする第三次総合計画が

委員 高田 勝雄	副委員長 内藤 賢一
委員 稲 定	委員 杉山 悦也
委員 杉山 悦也	委員 栗野 博
委員 栗野 博	委員 藤曲 正幸